

○<http://www.yomiuri.co.jp/national/news/20110803-OYT1T00925.htm>

島津製作所、44億円申告漏れ...所得海外流出と

精密機器メーカー「島津製作所」（京都市）は3日、大阪国税局の**税務調査**を受け、2010年3月期までの6年間で計約44億円の申告漏れを指摘されたと発表した。

過少申告加算税や地方税を含め追徴税額は約17億円。同社は「取引は公正」とし、同国税局に異議申し立てをするとともに、租税条約に基づき、海外税務当局との相互協議を申請する方針だ。

同社によると、シンガポールの子会社に販売した分析計測機器について、大阪国税局から、「通常価格より安く設定されており、子会社に所得を移している」として、国内企業に入るべき所得が海外に流出した場合に適用される移転価格税制に基づき課税されたという。

（2011年8月3日20時19分 読売新聞）

○<http://www.sankei-kansai.com/2011/08/04/20110804-056152.php>

阪急阪神HD 22億円申告漏れ 大阪国税指摘 1億円は所得隠し

阪急電鉄や阪神電鉄の持ち株会社「阪急阪神ホールディングス」（阪急阪神HD、大阪市）が、大阪国税局の税務調査を受け、平成22年3月期までの5年間で、約15億円の法人所得の申告漏れを指摘されていたことが3日、分かった。このうち約1億円は阪神電鉄やその子会社の経費計上をめぐり、悪質な仮装・隠蔽（いんぺい）を伴う所得隠しと判断された。懲罰的に課される重加算税を含め、約5億円を追徴課税（更正処分）されたとみられる。阪急阪神HDは指摘に従い、すでに納税を済ませたという。

関係者によると、子会社の阪神電鉄は、鉄道関連の工事で支出した地元対策費約3千万円を経費に潜り込ませていたが、国税局は、交際費を経費に見せかけたものと指摘。

また、阪神電鉄の子会社「ハンシン建設」では、業績に連動して支払う決算賞与の額が確定していない段階で、すでに賞与が総額約7千万円と確定したかのように書類を改竄（かいざん）し、過大に経費計上していた。国税局はいずれも、所得を少なくみせかけるために行った悪質な所得隠しと判断した。

一方、阪急阪神HDグループ全体で、阪急電鉄に対する出向社員の人件費など約10億円を経費計上していたが、国税局は、阪急電鉄を支援するための「寄付金」に当たるとして経費計上を認めなかった。ただ、これは軽微な経理ミスにすぎないと判断から、単なる申告漏れとみなされた。

阪急阪神HDの広報担当者は、産経新聞の取材に対し「国税当局の指摘を真摯（しんし）に受け止め、再発防止を図っていきたい」と話している。

（2011年8月4日09:06）

○<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20110828-00000003-san-pol>

所得隠し企業から献金 前原氏側、15年間で180万円

[産経新聞](#) 8月28日(日)7時55分配信

前原誠司前外相の資金管理団体や代表を務める政党支部が、架空の役員報酬をめぐって大阪国税局から約4億7千万円の所得隠しを指摘された企業から15年間で約180万円の政治献金を受けていたことが27日、産経新聞の調べで分かった。献金時期は、国税局から所得隠しを指摘された時期と重なる。外国人献金問題のみならず、前原氏の「政治とカネ」に対する甘い姿勢がまた浮上した格好だ。

献金していたのは、関西一円で事業を展開するカラオケ店運営会社（京都市）。大阪国税局の税務調査を受け、平成21年5月期までの5年間で約4億7千万円の所得隠しを指摘された。経理ミスもあり、追徴税額は重加算税を含め約1億9千万円に達した。

関係者によると、同社は創業者である社長の次女を取締役として登記。約5年間で総額約4億7千万円の役員報酬を次女名義の口座に支払い、経費計上していた。しかし国税局は、長期間海外留学するなど次女の勤務実態は不透明で、架空の人件費に当たると認定。悪質な仮装・隠蔽（いんぺい）を伴う所得隠しと判断した。

一方、政治資金収支報告などによると同社は、前原氏の資金管理団体「新緑会」（京都市）に7～11年に計60万円を献金。政治資金規正法改正によって企業献金が政党支部に限定された12年からは、前原氏が代表を務める政党支部「民主党京都府第2区総支部」（同）に毎年10万～17万円を支出していた。21年までの前原氏側への献金総額は183万円になる。

前原氏をめぐっては、巨額脱税事件で有罪判決を受けた男性の関係企業にパーティー券50万円分を販売していたことが判明。さらに同事件で逮捕された別の男性（処分保留で釈放）が代表の会社にもパー券50万円分を販売するなど、脱税関係企業との関係が以前から浮かんでいた。

前原氏の事務所はカラオケ店運営会社について「ご支援いただいている方」とした上で、所得隠しについては「全く知らなかった。事実関係を確認の上、適切に対処する」としている。

○<http://www.asahi.com/national/jiji/JJT201108310052.html>

LPG大手に留保金課税＝トーエル、5700万円追徴—東京国税局

2011年8月31日15時6分

液化石油ガス（LPG）販売大手でジャスダック上場のトーエル（横浜市）が、東京国税局の税務調査を受け、2010年4月期までの2年間で、過少申告加算税を含む約5700万円を追徴課税されたことが31日、分かった。うち約2000万円は、創業者一族が経営支配する「特定同族会社」と判断されたことに伴う留保金課税だった。同社は既に修正申告を済ませた。